

新型コロナウイルス感染症予防への当社の対応について

当社は、新型コロナウイルス感染予防対応策を次のように実施致しております。

- 毎朝、各自出勤前に自宅で体温測定を行う
- 37.5 度以上の場合は出社せずに会社へ連絡する

- 本人及び同居家族に発熱、喉の痛み、咳、全身倦怠感など新型コロナウイルスの諸症状を発症している場合は出社せず、最寄りの相談センター、保健所、医療機関へ連絡し、指示に従うと同時に会社へも連絡する
- 同居家族が感染した場合は、基本 14 日間の自宅待機とし、本人の感染がないか確認する。結果として、本人に新型コロナウイルスの症状が無ければ会社へ連絡し指示を受ける

- 出社時、帰宅時及び食事前の手洗い・手指のアルコール消毒を徹底する

- 急を要しないお客様はご遠慮いただき、対応時はマスクを着用し、お客様にもマスク着用と入室前に問診票の記入をお願いする
発熱のある方は、入室をお断りする
- 社内の会議・打合せの際もマスクを着用し、時間・回数も最小限として、密集を避け、換気をする

- 5月6日までは、県内外の出張、各種セミナー、イベントへの参加は原則禁止
- 歓送迎会や飲食を伴う会合は禁止
- 必要以外は人の混み合う場所は避ける

- 小学校等の臨時休校に伴う対応として、社員に特別休暇を付与する

- 緊急事態宣言発令により、4月8日～5月6日まで東京本社勤務はテレワークを実施

- 4月16日～5月6日まで工場勤務は、部分的に時差出勤・テレワーク・在宅勤務を実施し、三密（密閉・密集・密接）を避ける体制とする

※現時点での対応策になります。

状況の変化に応じて随時適切に対応して参ります。